

## 第14回三重県景観審議会の開催結果

### 1 会議の名称

第14回三重県景観審議会

### 2 日時

令和3年1月15日（金） 午後2時30分から午後4時5分

### 3 場所

JA 三重健保会館 3階大研修室（津市羽所町 525-1）

### 4 出席委員

10名（11名中）

### 5 会議の公開・非公開

公開

### 6 傍聴者

0名

### 7 審議概要等

太陽光発電施設の設置に関する景観形成ガイドラインの変更について  
審議が行われた結果、原案のとおり、了承されました。

委員からの主な意見

- ・世界遺産に関して遺産影響評価の必要性が話題になっているが、事前に世界遺産に影響があることに対して準備しておくに越したことはない。
- ・強制力はないが一定の抑止力があり、事業者を説得するための根拠となる。
- ・「設置しないよう」という否定的な文言が景観法上ミスマッチではないか。
- ・ガイドラインであるため、相手に伝わるよう否定的な文言があっても良い。

### 報告事項

熊野川流域景観計画区域内における景観アドバイザーの活用について  
配付資料に基づき事務局より報告を行いました。

委員からの主な意見

- ・景観アドバイザーに意見を聞くのはかなり早い段階で聞く必要がある。
- ・事前相談の中で地域住民に説明する機会があれば良い。